

お知らせ

狩猟解禁に伴う  
事故防止について

狩猟期間中は、鳥獣保護区や休猟区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止のため、野山に出かけるときは目立ちやすい服装をしたり、携帯ラジオを持参するなど十分注意してください。

狩猟期間

- ・イノシシ、ニホンジカ 11月1日～3月15日
- ・その他の狩猟鳥獣 11月15日～2月15日

問合せ 農政課耕地林務係 TEL 76-1183

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないでください。野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。同じ場所であくさんの鳥が死亡していたら、問合せまでご連絡ください。

野鳥はさまざま原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。

野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

鳥インフルエンザウイルスの感染リスクが高い種類の野鳥の種類について

鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

死亡した野鳥を見つけたら

- ①ハトより大きな普段あまり目に見えない鳥やカモ類、猛禽類(ワシ、タカ、フクロウ等)の死亡野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が必要か判断を行います。
- ②民家や事業所等の敷地内で、普段よく目にする鳥が単独で(一羽)死亡している場合は、検査対象とならないため、市

で回収はしません。一般廃棄物として処分してください。  
問合せ 農政課耕地林務係 TEL 76-1183

里親制度説明会

里親とは、親の事故や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あなたのかい養気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方です。子どもの年齢は原則0歳から18歳までで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないたくさんの子どもたちが施設等で生活しています。子どもの健全な成長には家庭的な教育環境が求められており、たくさんの里親を必要としています。

そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。

- 日時 10月12日(水) 昼の部 11時～13時、夜の部 17時～19時
- 場所 市民会館2階第1会議室
- 内容 DVDによる紹介、担当者からの概要説明

※個別相談を希望する方は申し出てください。

市役所の人事異動

異動(10月1日付)	氏名	旧任
新任		
一般職		
総務課付	吉井真子	水道課下水管理係
再任用職		
水道課下水管理係	神園裕子	

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-2643003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521131、福祉課社会係 TEL 735612

調停無料相談会

悩みやお困りのこと等ありませんか。裁判所の調停委員が相談に応じます。

- 相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。予約は必要ありません。
- 日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時
- 場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)
- 相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦間)

必ずチェック! 最低賃金 鹿児島県最低賃金が時間額853円に!

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)	時間額	効力発生日
	853円	令和4年10月6日

鹿児島県最低賃金は、県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。  
問合せ 鹿児島労働局 TEL099-223-8278 または最寄りの労働基準監督署

使用者も労働者も

係、親子関係、扶養、遺産相続、その他親族関係等に関する調停手続きの相談

知覧税務署納税窓口の受付時間短縮の取り組みについて

10月3日(月)から、熊本国税局管内の全ての税務署で、税務署窓口での納税は午前9時から午後4時までのお手続きをお願いしています。

これは納税者の方のご理解を得て実施するものであり、午前9時～午後4時以外の納税を受け付けられないというものではありません。

納税者の皆さんには、不便が生じないように、口座からの引き

落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手段をご提供していますので、ご理解とご協力をお願いします。

インボイス制度に関する質問は「ふたば」にご相談ください

インボイス制度に関するご質問は、国税庁ホームページ「税務職員相談チャットボット」の「税務職員ふたば」にご相談ください。

募集

学校給食試食会参加者

学校給食センターでは、市民の皆さんに学校給食への理解と関心を深めていただくため、給食試食会を実施します。

- 日時 11月25日(金) 午前10時50分～正午
- 会場 学校給食センター
- 定員 10人(先着順)
- 献立 枕崎産ごはん、枕崎牛の



入会林野(いりあいらんや)整備事業の説明会について

この事業は、古い先祖などの名義となっている土地で名義変更が難しい山林や田畑などを、現在管理されている方に名義変更を行うものです。下記の日程において、事業説明会を開催しますので、土地の名義変更でお困りの方はぜひご参加ください。

会場	日時
市民会館	10月6日(木) 午後7時
立神センター	10月7日(金) 午後2時
金山センター	10月12日(水) 午後2時
武道館(総合体育館)	10月14日(金) 午後2時
下野原公民館	10月18日(火) 午後2時
健康センター	10月20日(木) 午後7時
大堀公民館	10月24日(月) 午後7時
妙見センター	10月26日(水) 午後7時
別府センター	10月28日(火) 午後7時
立神センター	11月1日(火) 午後7時
市民会館	11月4日(金) 午後7時

問合せ 農政課耕地林務係 TEL76-1183

サイコロステーキ、根菜ごま汁、牛乳

影響により、試食会を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

消費生活メモ

老人ホームなどの入居権を譲ってという電話は詐欺です

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほし

い」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円を支払わないと逮捕され拘留所に入ることになる」と言われた。お金を用意したがだまされているのではないかと、実在する企業名などを名乗り「高齢

者施設の入居権を譲ってあげてほしい」と持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。

話聞いてしまうと、さまざまな少しくも疑問や不安を感じた場合には、消費生活センター等にご相談ください(消費生活ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。TEL72-1111 内線329 ※8:30～12:00、13:00～17:15